

保育所と小学校における造形・図画工作教育の教科観に関する一考察 —幼小接続を考慮した教育実習など造形表現・図画工作の演目に着目して—

松下 明 生

1. はじめに

2017年3月「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」が改訂(定)告示され、2018年4月から施行された。また、新しい小学校学習指導要領については、2016年12月に中央教育審議会答申により公表され、2017年3月に告示された。先行実施として教科書認定・採択・供給などが行われ、2020年度から全面实施となる。それぞれの法令から抜粋すると、幼稚園教育要領では「第3 教育課程の役割と編成等」5小学校教育との接続に当たっての留意事項として、「幼稚園教育において育まれた資質・能力を踏まえ、小学校教育が円滑に行われるよう、小学校教師との意見交換や合同の研究の機会などを設け、幼児期の終わりまでに育って欲しい姿を共有するなどの連携を図り、幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続を図るよう努めるものとする。」と明記されている。新しい保育所保育指針では「4 保育の実施に関して留意すべき事項」の中で小学校との連携の部分で「保育所保育において育まれた資質・能力を踏まえ、小学校教育が円滑に行われるよう、小学校教師との意見交換や合同の研究の機会などを設け、第1章の4の(2)に示す幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を共有するなどの連携を図り、保育所保育と小学校教育との円滑な接続を図るよう努めること」としている。同じく幼保連携型認定こども園教育・保育要領では、「第2 教育及び保育の内容並びに子育ての支援に関する全体的な計画等」の章で、(5)小学校教育との接続に当たっての留意事項で、「幼保連携型認定こども園の教育及び保育において育まれた資質・能力を踏まえ、小学校教育が円滑に行われるよう、小学校の教師との意見交換や合同の研究の機会などを設け、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を共有するなど連携を図り、幼保連携型認定こども園における教育及び保育と小学校教育との円滑な接続を図るよう努めるものとする。」とある。

上記の小学校入学前における3つの法令に続き、新しい小学校学習指導要領の総則では、「第2 教育課程の編成 4 学校段階等間の接続」にて「幼児期の終わりまでに育ってほ

しい姿を踏まえた指導を工夫することにより、幼稚園教育要領等に基づく幼児期の教育を通して育まれた資質・能力を踏まえて教育活動を実施し、児童が主体的な自己を発揮しながら学びに向かうことが可能となるようにすること。また、低学年における教育全体において、例えば生活科において育成する自立し生活を豊かにしていくための資質・能力が、他教科等の学習にいかされるようにするなど、教科等間の連携を積極的に図り、幼児期の教育及び中学年以降の教育との円滑な接続が図られるよう工夫すること。特に、小学校入学当初においては、幼児期において自発的な活動としての遊びを通して育まれてきたことが、各教科等における学習に円滑に接続されるよう、生活科を中心に、合科的・関連的な指導や弾力的な時間割りの設定など、指導の工夫や指導計画の作成を行うこと。」としている。「第5 学校運営上の留意事項」には「他の小学校や幼稚園、認定こども園、保育所、中学校、高等学校、特別支援学校などとの間の連携や交流を図る」と示されている。

これらの新しい法令によって、幼稚園・認定こども園・保育所・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の間でのこれまで以上の連携や交流が始まることが期待される。保育や教育に関する法的な整備がされて、保育者や教育者がどのようにすれば事案が進むのかについての実際はそれぞれが努力をして連携や交流を始める必要があるということである。何を連携するのか、どのように交流するのか等については、子どもの交流のみならず、保育や教育に携わるすべての大人も交流して連携を図ることが課せられた重要な事案であることは間違いない。幼稚園教諭から見た小学校教育についての教育観と、小学校教師からのそれは何が同じで何が違うのかさえもわからない状況であることも間違いない。そういう手探り部分を紐解き、少しずつ状況が改善するように、ここでは幼児の造形表現と小学校の図画工作科及び生活科について教科を絞り研究を進め、幼児から児童への子どもの造形・美術教育に関して、それぞれの教科観の違い等も探ることとする。そしてより良い保育や教育を目指す手掛かりとしたい。

2. 教育実習で行う責任実習・研究授業の実際

保育実習や教育実習では、指導案を作成し限られた時間設定の中で部分・責任実習としての活動を行い、研究授業として児童の図画工作や幼児の造形活動を行う。ここではまず、筆者の本務校にて2018年度 保育科2年生（有効回答数146名）の教育実習Ⅱにて行った実習内容の責任実習の分析から始める。教育実習直後にて、実習では主活動として何をしたのか具体的に記述してもらい、その中で実際に指導案を作成して行った演目（造形的・

音楽的・身体的・その他ゲーム等)の中から複数回答可で回答された結果が以下のとおりである。

表 1. 教育実習Ⅱ (2018 年)で行った主活動について (人数:複数回答可)

造形的活動	絵画的分野	13	119
	工作的分野	36	
	作ってあそぶ分野	70	
音楽的活動			11
身体的活動			25
ゲーム等			61
学習等			1
未経験			3

表 1 の結果からは、幼稚園教育実習で行う責任実習では、圧倒的に造形的活動が多いことがわかる。保育者がピアノを弾いて子どもたちは毎日歌う。保育者のピアノを伴奏する技能は保育者の練習成果に繋がることは自明の事実であるが、子どもの主体的活動として行う実習生の模擬保育としては、実施数が少なかった。やはり 30 分であるとか 60 分といった設定保育の中では、製作やゲーム等が実際には多く行われていることが判明した。幼稚園での活動の分類については、一概にはっきりと分けることも簡単ではないが、学生のアンケートにて学生自身が申告したものをそのままカウントした結果である。この結果は、園で行っている活動の実際に直結している。幼稚園での教育実習で行う活動を研究授業として複数の先生方に見学して頂き、その後の反省と繋げる園も少なくない。幼稚園では、小学校のように図画工作や算数、国語のような教科としての時間設定や年間の授業時数として決められているものでもない。読み書きや計算などを科目の中で授業として行うことを必修にして定めることはされていないのが幼稚園である。しかしながら、この教育実習の演目の分析から見えてくることは、造形表現的な活動が抜きん出て多く設定されているということである。

比較として、先行研究の中から抜粋したものを掲載する。表 2 は、対象年齢を区分してカウントし、活動の分類についても「図画工作の単独内容」「音楽的活動と図画工作的活動の混合」「図画工作的内容と体育的内容の混合」「音楽的内容と図画工作的内容と体育的内容の混合」として分類している。確かに、幼児の活動としては図画工作単独の製作後に

その作品を使って運動的活動を行うことがある。混合の活動としてカウントすることの妥当性はある。

表 2. 指導案を提出して行った中心活動の調査

施設種	対象年齢	図工	音図	図体	音図体	小計
幼稚園	3	11	2	3	0	16
	4	28	5	10	1	44
	5	79	9	25	7	120
	3,4	1	0	0	0	1
	3,4,5	3	2	1	0	6
	計	122	18	39	8	187

注) 保坂遊 (2011) 「実習における造形表現活動実施の実態調査」 聖和学園短期大学紀要 (48), pp71-80

3. 小学校教師の図画工作の研究授業を実施した経験

中学校・高等学校の専科免許を有する教師と違い、小学校では一般的には小学校の全科教員免許を有する学級担任の教師が算数・国語・社会・図工などを教えている。これは、幼稚園教諭が担任として保育内容のすべてを任されていることと同じである。それでは、実際の教師は研究授業として「図画工作科」の授業をどれくらいの頻度で行っているのだろうか。降籬 (2011) の研究では、小学校教員免許更新講習の参加者 (2009-2010 年 96 名) からの調査で表 3 の回答を得ている。参加者の受講状況は教職経験年数が、10 年前後が 19 名、20 年前後が 44 名、30 年前後が 33 名となっている。

表 3. 研究授業 (図画工作) の実施経験

実施回数	対象者数	受講者比率
0 回	71 名	74.0%
1～3 回	21 名	21.9%
4～5 回	4 名	4.1%
6 回以上	0 名	0%
	96 名	100%

注) 降籬孝 (2011) 「小学校・図画工作を指導している教師の意識と実態」 山形大学紀要 (教育科学) 第 15 巻 2 号 .pp185-202

参加者全員が10年以上の豊かな教職歴であるものの、1回も図画工作の研究授業を実施したことがない教師が全体の74%に及ぶ。30年以上の教職歴で35回から100回以上もの様々な教科での研究授業の実施経験がありながら、図画工作については0回という教師も少なくない。

この調査結果から見えてくることは、小学校教師の持つ教科観がこの数字に反映されていると考えることが自然ではないだろうか。降旗は、教師の抱いている図画工作の教育観での指導によって、無意識の内に教師と同じように図画工作に対して苦手意識を持った児童を生み出しているかもしれないと述べている。

4. 幼稚園と小学校における造形・図画工作教育の教科観の相似部分

前項までの、幼稚園教育実習で実際に行われた主活動は、圧倒的に造形表現を中心としたものが多く、音楽的なものや身体(運動)的なものを混合しながら様々な活動が行われている。ところが、小学校では、表4のように、図画工作としての授業時数が決まっています。幼稚園で沢山やっていた絵画や工作、造形的なあそびの時間が極端に減っている事実がある。教師の教科観は、これらの教科時数によるところから形成される場合があるのかもしれない。

表4. 平成29年度版 学習指導要領における授業時数

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
総時数	850	910	980	1015	1015	1015	5785
図画工作時数	68	70	60	60	50	50	358
対総時数比率	8.0%	7.7%	6.1%	5.9%	4.9%	4.9%	6.2%

小学校入学前までは、幼稚園や保育所で毎日楽しく遊んでいたのに、チャイムの音で授業の開始終了が決められていて、時間割りどおりに学習をすることになる。小学校1年次での図画工作の時間数では、対総時数比率においてもわずか8.0%に過ぎない。1989年から、小学校低学年で「社会科」と「理科」が廃止され「生活科」が新設されていて、生活科では、児童が見る、調べる、作る、探す、育てる、遊ぶなどの具体的な活動や体験が重視され、それを言葉、絵、動作、劇化などによって表現する活動や、さらに遊びまでが内容の一環としてされている。生活科の内容には、図画工作科で行われていた絵を描いたり、作っ

て遊んだりして行う表現活動も含まれている。

降籬（2011）の調査では 教師のアンケートから記述された具体例として「自分の思いを持ってなかったり、表現できなかったりする児童への、より効果的な支援を学びたい。」「何をかいたらいいか、作ったらいいかわからないと悩む子どもの姿をみて、どのように導けばいいか悩んでいた」「なかなか絵がかけない、造形活動をしようとしなくても楽しく活動するためには、どのように指導していったらよいのか知りたい。」と記載している。また、付帯的な図画工作の内容では絵画指導に限定する面も顕著であり、「特に、絵画の具体的な指導法について学びたい。」「一人ひとりへの絵画指導の対応や具体的な指導例などを参考にしたい。」「低学年の絵画指導について。」「絵画指導の際のポイントを教えて欲しい。」「絵画で人物の描き方を苦手としている子への支援のあり方を学びたい。」等とある。絵画指導における難しさを感じている教師が少なくないことがわかる。

小学校教師の図画工作に対する教科観や苦手意識等の現況と、幼稚園教諭との状況について教科観という比較軸で列挙すると、幼稚園教諭と小学校教師と同じである部分と違うところがはっきりと見えてくる。以下は、筆者の本務校での教員免許更新講習（2017年度2018年度）にて実施したアンケート（有効回答計133名）から保育者の造形に対する教科観を以下に抜粋する。

「質問項目 8 今、造形的な内容で悩んでいることや質問したいことがあれば、記入下さい。」

- ・子どもの思いを形にするときに、時に大人の手が必要なことがあると思うので（例えば家の屋根を作りたいとなった時、適している材料のアドバイスや方法）知識とセンスが必要だと常々思う。
- ・自分自身が得意ではないので、どう声掛けしていいのかわからない。
- ・イメージがわからず、友だち、近くに座っている子の模倣が多い子への援助方法。
- ・とにかく絵を描くことが苦手です。子どもの前で見本に描いたりするときにとっても苦勞しています。
- ・絵を描くときにどう説明したらいいかわからない。見本を見せるのは良いのでしょうか。
- ・自由に描かせてあげたい反面、ぐちゃぐちゃになってしまうとやり直しさせなくてはいけなくなるので、どこまで自由にさせていいのかよく悩みます。
- ・できない子の「手伝って」に対しての対応。

- ・0才児では、どんな造形活動がありますか。
- ・造形展の作品を選ぶとき、子どもに「ここぬろうか」と提案することがあるが、子どもの作品にどこまで誘導が必要なのか、それとも要らないのか。
- ・保育士が見本を見せることで画一的な絵になってしまう。周りが気になり始める4.5才児に自信を持って絵画あそびを楽しめる体験をさせるための働きかけ。
- ・子どもに絵を描くこと(人物画)を教えるのが難しいです。
- ・子どもの絵の表現力・発達に合った援助に悩んでいます。
- ・2才児に作品展でしまうまを作らせます。どんな風を作ったら楽しく簡単にできるか。
- ・個人差が大きい。やりたい子はいくつでも造りたがり、苦手な子嫌いな子は一つやらせるのも大変。
- ・手で塗る糊を使用しながらない。スティックのりを使わせるのか保育者が塗ってあげるのか悩む。
- ・絵の具(個人)の濃度、ちょうどいいを伝えるのが難しい。
- ・きれいに描かせたいという傾向にあり、型にはまった描き方になることがある。
- ・思ったように描くことが難しく感じています。
- ・顔や髪、目、鼻、口と描く色が決まっていて教えるのが残念。いろいろと色を使って表現することがあまり許されていない環境に困っています。
- ・年中、年長などある程度大きくなり、楽しいお絵かきを経て来なかったり、何かにつまづいたりして、自信がなく、描けない、描き方がわからないと言う子への指導や働きかけの仕方を知りたいです。
- ・子どもが園に行き始めて、他児と見比べて、絵を描くことを嫌いになってしまった。
- ・クレパス等で汚れるのを嫌がる保護者
- ・子どもの手に糊がついたり、黒く色がつくとすぐに洗いたがる。
- ・絵が描ける子と、なかなか描けない子があるので、描けない子に対するの対応。
- ・自分でイメージして描くことが苦手でお手本になるように、こんな感じと描いてみせると、それを上手に真似するという感じになってしまっている子がいる。どうしたら自分で描いてくれるか。
- ・保育者のアイデアのなさ、子どもが楽しめるようにするための技術のなさが悩み。保育者も楽しいと思わないと、その気持ちを伝えられないのではないか。
- ・保護者の中で、服などが汚れることを嫌がっているので、なかなか思うようにできない。
- ・子どもが好きに作った作品を、じゃまになると認めてあげない保護者もいて悩んでいる。
- ・仕上がりを意識してしまう事が多いので、子どもが好きにイメージしたことを自由に描く環境

があまりないためか、自分の力で絵を描いたり想像することが苦手な子が多くなってしまった。5才児からでも、頭を柔らかくしてあげられる方法があれば知りたい。

- ・お絵かきの具体的な子どもへの言葉掛け。
- ・絵画を描く際の指導法。
- ・絵が描けない子で真似て描くということはいいのか？
- ・今まで、きっちりとした作品を作る園にいたため自由な子どもらしい造形指導に苦戦している。
- ・絵画指導でどこまで子どもに言葉掛けをしていいのか悩んでいます。(手はどんなふうについてる？足は？口は何色？靴ははいていないの？等)
- ・年少、年中、年長と自由画、観察画のテーマが何種かあるなら教えて頂きたい。
- ・新聞紙やトイレトペーパーなどの廃材で立体をつくるのにパターン化してしまうこと。
- ・自信がなく、描けないで悩んでいる子への言葉掛けはどのようにしたらよいか・・・？
- ・黒色ばかり使う子は気にしなくていいのか・・・。
- ・自由に工作、自由にお絵かきと、テーマがないことに子ども達は対応できない。
- ・自閉症の傾向がある子や、顔が描けない子にたいしての援助について。
- ・色について黒や汚い色で描く子、バックグラウンドに母の愛が少ない気がします。きれいな色を使ってもらえるような援助が今の課題です。アート・ワークショップがあるといい。
- ・描くことはあまり課題として出していない。経験画がどうしてもうまく促すことができない。描きたいと思わせるような働きかけが出来ない。
- ・題材が決まっても、大好きなトーマスしか描けない子がいる。
- ・思い出の指導について、余白があると、つつい埋めさせようとしてしまい、「〇〇描いたら！」と言ってしまうが、子どもはイメージができておらず、結局描けない。

概ねの記述を抜粋して掲載しているが、免許更新講習に参加された133名の中で造形的な悩みの分析として、分野の比率を算出すれば、絵画的（図画的）活動への悩みが72.3%であり、それ以外は27.7%であった。造形表現の分野では、保育者の直接的な悩みは圧倒的に「お絵かき」についてであることがわかる。(図1) これは、前出した降簇(2011)の調査した小学校教員の免許更新での図画工作科分野の悩みと同じように絵画的な悩みや相談事が「図画工作の内容では絵画指導に限定する面も顕著であり」とあるように、保育者の造形表現と小学校教師の図画工作科に関する悩みは、絵画分野への指導・援助に関する内容の悩みが顕著であり、圧倒的に多いことも分かった。これらが、幼稚園や保育所、

認定こども園と小学校とでの保育者や教員の抱える悩みが概して相似傾向であることも理解することが出来る。子どもの「お絵かき」のみならず、保育・教育者としての指導の関わりの中での自分の苦手意識や、方法論の未習得による不安感が少なからぬ存在している。

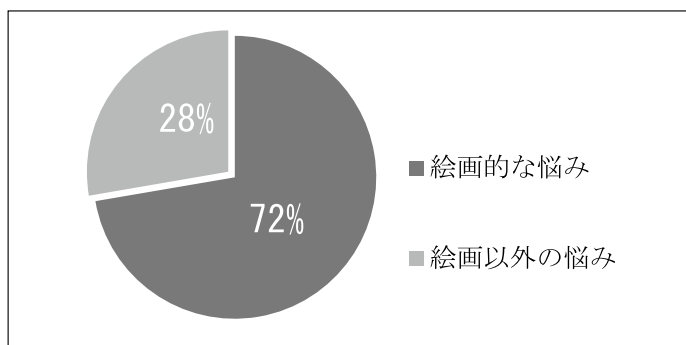


図1. 造形的な悩みの分類

絵画以外の悩みでは、保育者自身の苦手意識について、工作を含む材料・素材の経験不足、作品展に向けての園の製作方針について等があった。

5. 幼稚園と小学校における造形・図画工作教育の教科観の相違部分

幼小接続に於いて、教科観の相違については、それぞれの法令にて明文化されているように幼稚園と小学校、保育所と小学校、認定こども園と小学校とでそれぞれが教師の意見交換や合同の研究をする機会を設けなければならない。造形・図画工作とでは、幼児期と小学校期では教科観という教師の教科に対する思いや考えだけではなく、各教科は小学校期での年間に行う決められた授業時間を守らなければならない。各小学校においての弾力的な時間割り編成は、カリキュラムマネジメントというテーマにて今後さらに進化することであろう。

三澤(2006)らの研究では、「美術を専門的に学んでこなかった多くの小学校教諭にとって迷いや不理解を生んでいると考えられる。」として、アンケート結果から見る教員の実態は「図画工作の指導に関して自分の指導に自信が持てないという意識が読み取れる。」という結果を出している。図2は、所沢市の小学校教員754名を対象に、421名の回答を得た結果である。小学校教師は、様々な教科を指導することで、各自の専修科目以外では特に苦手意識が強いということも平田(1996)らが調査によって明らかにしている。

図2のように、現役の教師がこれほど自信がないということは残念ではあるが、これを克服して改善に向かうことが出来るよう試み始める必要がある。

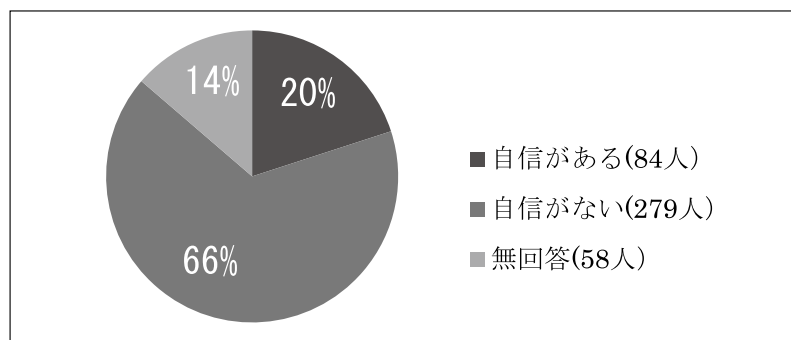


図2. 図画工作の指導について
三澤(2006)ら

6. 三重県松阪市の教科別研修のあり方について

乳幼児の3法令や小学校学習指導要領が新しくなる前から、各教科の縦や横の学びとして、三重県松阪市では、幼稚園教諭から小学校・中学校教師が学び合う機会を設けている。筆者が2015年に松阪市教員教育研究会の各教科部会の要請にて「図工・美術部会」の研修会の講師で参加した。実際に実技を行い、それぞれの立場で情報交換や学び合いをすることができた。特筆することは、小学校中学校の同時研修と一緒に幼稚園教諭が参加できることである。ある意味、今回の保育や教育の法令改正にある理想的な時間が設定されていることを紹介する。今後は、全国への広がりとして、公立私立を問わず、さらに保育所や認定こども園をも含む横のつながりと、縦の広がりがこれからのさらなる理想として期待するところである。松阪市の研修会で行った教員へのアンケートに記載された内容の抜粋は、「絵画制作で困っていることや、悩んでいることはありますか?」という設問の回答で・絵の具の使い方(小学1年)・下描きの後の色塗りの指導。基本3原色と白色にて色を作らせているが暗い色ばかり塗る子がある。(小学3年)・苦手な子がなかなか描き始められない。(小学3年)・細かい部分の色塗りにおいて、おおざっぱな児童が多いこと。(小学3・4年)・写生や経験画、人物の手足(動作をしている)をどう描くか?(小学4年)・子どもの発想を活かすこと、実技指導のバランスのとり方。(小学4年)・自分の指導(ひきだし)がワンパターン化しているので、いろんな題材を勉強したい。(小学5年)・制作スピードの調整。学校行事の多い中で、限られた時間内に制作を終えたいが、なかなか終

ならず+ a の時間数をとってしまいがち。(小学6年)・題材選び。専門的な知識がないため指導方法や声のかけ方で悩む。(小学6年)・子どもの制作の喜びと満足感を味わってもらふ課題や指導、個性や様々な表現の認め合い(中学)・授業時数が少なく、場所・人数の関係もあるけど、課題に限られてくること。(中学1・3年)・共同制作をした場合、描く子と描かない子がいること。(中学1・2・3年)

7. 保育者・教員養成校として

改訂されたばかりの幼稚園教育要領・保育所保育指針・幼保連携型認定こども園教育・保育要領では、前述したように、これまで以上に幼児・児童の学びの連続性を視野に入れた幼小接続の重要性が強調されている。同様に小学校では中学校とのそれを重視する必要があるし、高等学校や特別支援学校との連携や交流も図ることになる。保育者・教員養成の各大学(短期大学含む)は、それらを踏まえて何をするのか、具体的にそれぞれの保育者・教員養成校でのこれからの動向が大変重要な事案になっている。幼児教育と小学校教育の円滑な接続を進めるために、互いの教育実習生(幼稚園教諭希望者・保育教諭希望者・保育士希望者・保育士希望者と小学校教諭希望者)がその教育及び保育の在り方について理解を深めるような機会を用意することも必要である。それは単に小学校の教育実習生が幼稚園教育要領を読むだけにとどまらず、互いの教育の理念・実態や子供の様子・成長の在り方などについて意見を交換する。以上のように松永(2017)らは、幼小接続を意識した教育実習指導の重要性を提言している。また「小学校の教育実習生が幼稚園教育要領を読む。幼稚園の教育実習生が小学校学習指導要領を読む。」等と提案もしている。

8. おわりに

本稿は、幼稚園での教育実習における造形表現的な活動の振り返りから、造形活動の重要性を再認識して、小学校への接続として小学校での図画工作科がどれくらいの授業時数があって、他教科との関連を含めて、幼稚園と小学校での造形表現と図画工作科の教科観の相似及び相違部分をあらわにしている。幼児期の教科制ではない保育内容における造形表現を実践する時間は、小学校での図画工作としての時間と比較して、小学校へ入学すると同時に激減する。小1プロブレムという事案が叫ばれて随分と時間は過ぎていて、子どもの受ける教育内容は、小学校入学で激変することになる。こういった各教科での課題は幼稚園教諭と小学校教諭が共有するべき事案でもある。幼稚園教育要領・保育所保育指針・

幼保連携型認定こども園教育・保育要領が改訂されて、保育者養成校としてのカリキュラムマネージをどのようにしていくべきか、法令に示されたとおりの内容を教授するということが必要であり、それらが実行できる環境を整え、学生への教育体制を完備しなくてはならない。

養成校の中で、幼稚園教諭と小学校教諭の両方の養成課程を併設している大学であれば学内に、互いに学び合い有効な手立てを構築し教授することはできない事案ではない。但し、養成課程にどちらか片方の資格や免許しか取得できない養成校であれば、手立てを構築するには工夫が必要である。例えば保育科単科の養成校であっても、小学校学習指導要領を読むにとどまらないカリキュラムが必要であり、幼稚園教諭・小学校教諭の両方の養成課程を併設している大学と同程度の学び、すなわち互いの教育の理念・実態や子供の様子・成長の在り方などについて意見を交換して学び合える環境を早急に整え、必要な方策を立て、実行することが望まれる。

参考・引用文献

- ・三澤一実, 増田毅, 麻生敬子, 田中俊一, 宮島端子 (2006), 「所沢市における小学校教員の図画工作科指導意識」文教大学紀要第 40 集, pp81-93
- ・平田昭雄, 下條隆嗣 (1996), 「理系小学校教師の他教科に関する資質」日本科学教育学会報告 11 巻 5 号, pp7-12
- ・保坂遊 (2011), 「実習における造形表現活動実施の実態調査」聖和学園短期大学紀要 48, pp71-80
- ・松下明生 (2018), 「柳城こども学研究」第 1 号, pp15-29
- ・降籬孝 (2011), 「小学校・図画工作を指導している教師の意識と実態」山形大学紀要 (教育科学) 第 15 巻第 2 号, pp185-202
- ・松永康史, 森川拓也, 田端智美, 上村晶, 北島信子, 辻岡和代 (2017), 「幼小接続を見据えた教員養成の在り方に関する研究」, 桜花学園大学保育学部研究紀要第 16 号, pp139-159
- ・幼稚園教育要領, 保育所保育指針, 幼保連携型認定こども園教育・保育要領, 平成 29 年告示
- ・小学校学習指導要領, 平成 29 年告示
- ・山口善雄, 佐藤昌彦, 奥村高明 (2018) 「小学校図画工作科教育法」, 建帛社

A Consideration on the View of the Subject “Modeling and Drawing Education” at Kindergarten and Elementary School

Matsushita, Akio*

2017年3月「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」が改訂（定）告示され、2018年4月から施行された。また、新しい小学校学習指導要領については、2017年3月に告示された。これらの法改正にて、幼小接続に関しては、様々な研究が行われている。本稿は、教育の中身に関して教科観という視点にて、幼児の造形表現と小学校の図画工作について教育実習や教員免許更新時の意識調査及び養成校の現状などから導き出した考察としている。同じ教育の分野でもある造形表現から図画工作という美術的な保育や教育方法の流れの中で、子どものお絵かきの苦手意識を助長してしまうような教科観等についても問題提起した。造形表現から図画工作について、幼小接続を念頭に教科観の相違・相似について列挙し、この研究がこれからの子どもの造形教育についての指針となるべき内容とした。

幼小接続に関しては、学生の学ぶべき内容として、保育者養成校と小学校教員養成校で法令改訂に則ってそれぞれが同じように幼稚園と小学校の互いの教育の理念・実態や子供の様子・成長の在り方などについて意見を交換し学ぶべき事柄として説いている。

キーワード：幼児教育・小学校教育・造形表現・図画工作・幼小接続

